

令和7年度愛媛県食品衛生月間について

愛媛県では、県民や食品関連事業者に対する食品衛生思想の普及啓発や食品の安全性に関する情報提供等の推進を図るため、8月を「愛媛県食品衛生月間」と定め、下記の事業を実施します。

記

1 消費者に対する食品衛生思想の普及啓発

- (1) 一日食品衛生監視及び意見交換会（保健所別実施予定一覧及び事業内容については、別添資料参照）
- (2) 広報宣伝（広報車による巡回広報、啓発用リーフレット等の配布、市町広報誌への啓発文の掲載、CATV広報番組等での放送）

2 食品関連事業者に対する監視指導等

- (1) 監視指導（飲食店等の食品関係施設への監視指導、製品の抜き取り検査）
- (2) 衛生講習会の開催

3 その他

食中毒注意報発令時の食中毒予防対策等の周知徹底

※今年度の注意報発令状況

ノロウイルス食中毒注意報（4月11日～6月19日）

細菌性食中毒注意報（第1回）（6月17日～6月26日）

腸炎ビブリオ食中毒注意報（6月18日～9月30日）

細菌性食中毒注意報（第2回）（6月27日～7月6日）

細菌性食中毒注意報（第3回）（7月10日～7月19日）

消費者による一日食品衛生監視一店舗への立入



8月は、
食品衛生月間です！



「一日食品衛生監視及び意見交換会」の概要

○一日食品衛生監視員委嘱対象者

愛媛県食品衛生協会各支部が選定する一般消費者を、保健所長が一日食品衛生監視員として委嘱します。

○一日食品衛生監視内容

一日食品衛生監視員として委嘱された一般消費者が、保健所食品衛生監視員及び食品衛生指導員（食品衛生協会員）とともに、多くの消費者が普段利用しているスーパー等の食品製造販売関係施設において、現場で行われている実際の衛生管理状況や食品表示等の監視を行います。

○意見交換会

スーパー等の食品製造販売関係施設の監視結果をもとに、一般消費者である一日食品衛生監視員に対し、保健所食品衛生監視員から食品衛生に関する正しい知識や考え方等について説明し、また、一般消費者から食品に対する思いや意見を聞き、今後の食品衛生行政に役立てることとしています。

(別添)

保健所別「一日食品衛生監視及び意見交換会」日程一覧

○四国中央保健所（衛生環境課、Tel 0896-23-3360（内線122））

8月 5日（火） 実施予定

食品営業施設（四国中央市）

○西条保健所（生活衛生課、Tel 0897-56-1300（内線341））

8月20日頃 実施予定

食品営業施設（新居浜市、西条市）

○今治保健所（生活衛生課、Tel 0898-23-2500（内線279））

8月20日（水） 実施予定

食品営業施設（今治市）

○宇和島保健所（生活衛生課、Tel 0895-22-5211（内線266））

8月 8日（金） 実施予定

道の駅 みなとオアシスうわじま きさいや広場（宇和島市）

（参考）「愛媛県食品衛生月間」期間外に実施済み・実施予定の保健所

○中予保健所（生活衛生課、Tel 089-941-1111（内線265））

7月10日（木） 9：30～11：30

伊予市生涯研修センター さざなみ館（伊予市）

○八幡浜保健所（生活衛生課、Tel 0894-22-4111（内線318））

9月以降 食品営業施設で実施予定

事業実施場所等詳細については、実施保健所へお問い合わせください。